

あそび創造広場 TSURUMI こどもホスピス

「広場」連携プログラム 2017 年度のご案内

あそび創造広場 TSURUMI こどもホスピス(TCH)では、場の一部を子どもや子育てに関する多様な活動に場を提供することで、子どもや子育て世代のみなさんが豊かな時間をともに過ごしたり、創造性と協働性を育むあそびと憩いの「場」を創出していきたいと願うものです。

1) 対象となる企画の概要

以下の項目を満たす企画・活動内容に対して、TCH のセミパブリックエリアの利用の承認を行います。

- | |
|---|
| ①主たるテーマ：「子ども」「子育て」「寄付教育」であること |
| ②市民に開かれた企画や活動であること（公募している等） |
| ③設定の時間枠で、準備や片付けが完結する企画や活動であること |
| ④2017 年 4 月 3 日（月）～9 月 30 日（土）の間に実施する活動であること。
（※10 月以降の活動期間の募集は、7 月頃募集する予定です。） |
| ⑤主催者として、運営メンバーが 5 人以上いる非営利活動団体であること（法人格問わず） |

※例えば下記のような例が考えられますが、様々な提案をお待ちしております。

- ・子育て交流会や母子健康相談 ・子どもの権利に関するワークショップ
- ・子どもが社会の多様性を学ぶワークショップ ・病気をもつ子どものサポート活動
- ・TCH のチャリティ 貢献を生み出す公開型プログラム など

2) ご利用いただけるスペース、定員、曜日時間帯について

原則として、下記のスペースや日時設定のご提供になります。

ご利用いただける場所・定員・時間帯				
		つるみカフェ (定員：15 名)	みんなの中庭 (定員：15 名)	おおきな部屋 (定員：30 名)
月曜	10:30-12:30	◎	◎	△月間 2 枠まで
	13:00-15:00	◎	◎	
金曜	10:30-12:30	ふらっとカフェ&おにわ	ふらっとカフェ&おにわ	◎
	13:00-15:00	△月間 2 枠まで	△月間 2 枠まで	
祝日 第 1 土曜	10:00-12:30	△月間 2 枠まで	△月間 2 枠まで	△月間 2 枠まで
	13:00-16:00	△月間 1 枠まで	△月間 1 枠まで	△月間 1 枠まで

※△を付した枠は、団体ごとの利用回数ではなく、各月の「全体の予約数」への制限になります。

※「みんなの中庭」以外の原っぱ広場部分をご利用されたい場合は、公園事務所との調整が必要ですので、都度ご相談ください。

※複数のスペースの利用を希望される際は、事前にご相談ください。

3) 利用に際してのご協力、ご負担に関して

利用料は無料ですが、以下の 2 点が応募の際の前提要件となります。

- ①TCH ファンドレイジング（資金拡大）貢献という形でのご協力をいただけること

団体や活動の特徴を活かしながらかご協力に対するご提案をいただけますようお願いいたします。

例としては、以下のようなものがあげられます。

- ・活動を通じての、TCH 寄付集め、支援者拡大に向けた PR 協力（チャリティイベント開催など）
- ・TCH が募金活動や PR をさせていただくなど、広報系の活動できる機会や時間のご提供
- ・TCH が実施している説明会（サポーターズカフェなど）へのご参加の推奨、広報協力など
- ・団体のメンバーなどを通じた、サポーターまたは会員の新規獲得の呼びかけ協力
- ・あそび創造広場や TCH の維持管理に関するご協力
- ・TCH への継続的な寄付的な支援

②自主的な運営による実施であること

活動の広報や当日の受付、運営、撤収は団体自身でお願いいたします。利用後は室内の清掃にご協力をお願いします（床のモップがけ、机の拭き掃除、使用食器洗浄、ごみの持ち帰りをお願いします。また、必要に応じて、掃除機がけ、椅子の拭きとりなど）

4) ご応募の方法・期間・提出書類など

●応募期間：2017 年 3 月 10 日（金）～2017 年 5 月 31 日（水）

●受付・承認方法：期間内の先着順にて承認審査を行います。

●応募方法：事前に事務局までご連絡いただき、

<必須書類・資料>

- ・利用承認申請書（様式 1）
 - ・プログラム内容（様式 2）
 - ・団体の活動概要がわかるもの（定款・規約、パンフレット、Web サイトのコピー等）
- ※活動概要の資料は、様式 3 の提出に代えることも可能です。

<任意資料>

- ・団体の構成員がわかるもの（役員名簿、メンバーリスト等）や活動の実態がわかるもの（事業報告書、活動チラシ、ニュースレター等、決算書・予算書等）はご負担のない範囲でお願いします。

5) 承認に関するポイントについて

ご利用の承認に関しては、以下のような取り組みであるかどうかにより、判断させていただきます。

- ①あそび創造広場のコンセプトに合っているかどうか。 <http://www.childrenshospice.jp/square/about/>
- ②子どもや子育て世代に新たな価値や魅力的な体験を提供しようとしているものかどうか。
- ③TCH のファンドレイジングや広報の具体的な協力があるかどうか。

※なお、下記のいずれかに該当すると事務局が判断する場合は、承認をしない、もしくは、取り消すことがあります。

- ・企画内容が、政治上の主義の推進・宗教の教義の普及、ネットワーク商法に類するものである場合
- ・利用団体内に TCH の活動に不利益をもたらす構成員が所属している場合
- ・利用実施状況などから、TCH の主旨にそぐわないと判断される場合
- ・上記の他、個別の事情により承認を取り消す必要が生じた場合
（本プログラム改定による、仕切り直しや希望団体の増加による機会の割振り調整など）

お申込み・問い合わせ先

あそび創造広場 TSURUMI こどもホスピス（TCH）担当：山本

（運営主体：一般社団法人こどものホスピスプロジェクト）

〒538-0035 大阪市鶴見区浜 1 丁目 1-77

TEL：06-6991-9135 FAX：06-6991-9136 E-MAIL：tch@childrenshospice.jp

（開館時間：月・木・金・土・日 10 時～17 時）